

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和2年8月24日

報告事項件名	頁
(1) 災害用デジタルサイネージ構築委託事業者の決定について・・・・・・・・	2
(2) 「水害時避難所運営手順書」説明会の実施結果について・・・・・・・・	3
(3) 令和2年度地区防災計画の進捗について・・・・・・・・・・・・・・・・	4

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和2年8月24日

件名	災害用デジタルサイネージ構築委託事業者の決定について															
所管部課	総合防災対策室災害対策課															
内容	災害用デジタルサイネージ構築委託事業者が決定したため、下記のとおり報告する。 記 1 決定事業者 アイテック阪急阪神株式会社 東京支社 (東京都港区芝大門一丁目9番9号 野村不動産芝大門ビル) 2 契約期間 令和2年7月30日から令和3年3月31日 3 設置予定箇所数 (1) 北千住駅西口 3箇所 (デッキ上中央、デッキ下交番横、デッキ下ルミネ前) (2) 北千住駅東口 1箇所 (交番横) (3) 千住大橋公園 1箇所 (4) 綾瀬駅前 2箇所 (西口、東綾瀬公園) (5) 北綾瀬駅前 1箇所 (6) 本庁舎前 1箇所 <hr/> 合計 9箇所 4 契約金額 231,000,000円 (消費税込み) 5 プロポーザル選定委員会による評価 評価結果 (610点満点)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>提案事業者</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1位</td> <td>アイテック阪急阪神株式会社</td> <td>466点</td> </tr> <tr> <td>第2位</td> <td>A社</td> <td>461点</td> </tr> <tr> <td>第3位</td> <td>B社</td> <td>447点</td> </tr> <tr> <td>第4位</td> <td>C社</td> <td>330点</td> </tr> </tbody> </table>		順位	提案事業者	得点	第1位	アイテック阪急阪神株式会社	466点	第2位	A社	461点	第3位	B社	447点	第4位	C社
順位	提案事業者	得点														
第1位	アイテック阪急阪神株式会社	466点														
第2位	A社	461点														
第3位	B社	447点														
第4位	C社	330点														
問題点・今後の方針	令和3年4月新デジタルサイネージ全稼働 (構築完了次第順次稼働予定) に向け、構築を進める。															

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和2年8月24日

件名	「水害時避難所運営手順書」説明会の実施結果について
所管部課名	総合防災対策室災害対策課
内容	<p>水防体制再構築本部の一環として進めている「水害時避難所運営手順書」について、このたび案として策定し、下記のとおり説明会を実施したので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 職員への説明</p> <p>(1) 実施日程 令和2年7月14日(火)～16日(木)計5回</p> <p>(2) 対象職員 小・中学校へ派遣する職員826名 ※ 上記日程で参加できなかった職員に対しては、別途設けた予備日(3回)での受講又は個別説明にて対応</p> <p>2 避難所運営会議 本部長・庶務部長会議における説明 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期としていた本部長・庶務部長会議を開催して説明した。</p> <p>(1) 実施日程 令和2年8月20日(木)及び21日(金) ※ 例年は4月に開催</p> <p>(2) 感染症対策 新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、2日間で4回に分けて開催した。</p> <p>3 「水害時避難所運営手順書」の構成</p> <p>(1) 第Ⅰ部 事前学習編 避難所の運営に係る対応方針、共通ルール、事前に決めておくべき事柄や具体的な手順を掲載</p> <p>(2) 第Ⅱ部 開設運営編 避難所となる各施設の利用計画や必要な書式を掲載</p>
問題点 今後の方針	<p>1 学校ごとに、使用する教室などを定めた施設利用計画案を、学校関係者と協議しながら作成し、地域の避難所運営会議の意見も伺いながら作り上げていく。</p> <p>2 小・中学校以外の水害時の避難所となる施設についても、別途手順書を作成し、開設・運営体制を確かなものにしていく。</p>

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和2年8月24日

件名	令和2年度地区防災計画の進捗について																	
所管部課名	総合防災対策室災害対策課、調整担当課																	
内 容	<p>今年度進めている、地区防災計画の新規策定（12団体）及び既計画（平成29年度策定の10団体）の見直しに伴い実施するワークショップ等について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 ワークショップについて 順次ワークショップを開催し、策定及び見直しを進めていく。特に、新規策定団体は、必要に応じて防災視点でのまち歩きを行い、防災マップの作成も進めていく。</p> <p>(1) 新規策定：ワークショップを概ね3回実施予定 (2) 既計画の見直し：ワークショップを概ね2回実施予定</p> <p>2 新規策定団体（12団体） (1) 小台・宮城地区の町会・自治会（6団体） 水防体制再構築本部において、水害時のコミュニティ・タイムライン策定に取り組んでいる町会・自治会（小台町会、宮城町会、宮城第三団地自治会、尾久橋スカイハイツ自治会、ラ・セーヌ小台自治会、ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会）</p> <table border="1" data-bbox="395 1294 1465 1982"> <thead> <tr> <th colspan="2">時 期</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">令和 2年</td> <td>3月～ 4月</td> <td>住民アンケート実施</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>検討部会発足 第1回ワークショップ 《6月27日（土）》</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>第2回ワークショップ 《7月18日（土）》</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>第1回足立区防災会議で中間報告</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>順次地区防災計画の形式に取りまとめ</td> </tr> <tr> <td>令和 3年</td> <td>3月</td> <td>第2回足立区防災会議に付議</td> </tr> </tbody> </table>	時 期		内 容	令和 2年	3月～ 4月	住民アンケート実施	6月	検討部会発足 第1回ワークショップ 《6月27日（土）》	7月	第2回ワークショップ 《7月18日（土）》	9月	第1回足立区防災会議で中間報告	10月	順次地区防災計画の形式に取りまとめ	令和 3年	3月	第2回足立区防災会議に付議
	時 期		内 容															
令和 2年	3月～ 4月	住民アンケート実施																
	6月	検討部会発足 第1回ワークショップ 《6月27日（土）》																
	7月	第2回ワークショップ 《7月18日（土）》																
	9月	第1回足立区防災会議で中間報告																
	10月	順次地区防災計画の形式に取りまとめ																
令和 3年	3月	第2回足立区防災会議に付議																

(2) 地域危険度が高い町会・自治会（6団体）

（千住仲町会、興野町会、八千代自治会、都営梅田三丁目アパート自治会、興野北町会、西新井15部町会）

時 期		内 容
令和 2年	7月～ 8月	各町会・自治会への事前説明
	9月～10月	第1回ワークショップ 第1回足立区防災会議で中間報告（9月）
	11月～12月	第2回ワークショップ（まち歩きなど）
令和 3年	1月	計画及び概要版素案作成
	2月～ 3月	第3回ワークショップ 第2回足立区防災会議に付議

3 既計画の見直し団体（10団体）

平成29年度に策定した町会・自治会（千住中居町会、千住龍田町町会、柳原東町会、柳原西町会、中曽根町会、本木一丁目南町会、大谷田東自治会、長門南部町会、長門北部自治会、長門西町会）

時 期		内 容
令和 2年	7月～ 8月	各町会・自治会への事前説明
	9月～10月	第1回ワークショップ 第1回足立区防災会議で中間報告（9月）
	11月～12月	第2回ワークショップ
令和 3年	1月～ 2月	修正計画案作成
	3月	第2回足立区防災会議に付議

問 題 点
今後の方針

- 1 新型コロナウイルス感染の動向を踏まえながら、町会・自治会への事前説明や、ワークショップ開催など柔軟に対応していく。
- 2 広く自主的な計画策定を促していくため、「地区防災計画策定の手引き《地震編》（令和元年10月完成）」に続き、《水害編》を作成する。